

小規模特別養護老人ホームだいたい村 利用料金について（概算）

【ユニット型個室】（29部屋・29名）

令和6年 6月～

第1段階の方（負担限度額認定証をお持ちの方）

\*本人及び世帯全員が住民税非課税であって、老齢福祉年金もしくは生活保護受給者

介護度	①1日分の介護報酬単位数 = (①+②) × 30	②1日分の加算単位数計 (※1)	③30日分の介護報酬単位数 = (①+②) × 30	④介護職員等処遇改善加算(1) = ③ × 14% ※2	⑤30日分の総単位数 = ③+④	⑥30日分の介護サービス費 = ⑤ × 10,27 ※4	⑦30日分の利用者負担 = ⑥ × 0.1	⑧1日分の食費 (※5)	⑨1日分の居住費 (※5)	⑩30日分の食費・居住費 = (⑧+⑨) × 30	⑪30日分の利用者負担額の計 (⑦+⑩)
要介護1	682	130	24,360	3,410	27,770	285,197	28,519	300	820	33,600	62,119
要介護2	753		26,490	3,709	30,199	310,143	31,014			33,600	64,614
要介護3	828		28,740	4,024	32,764	336,486	33,648			33,600	67,248
要介護4	901		30,930	4,330	35,260	362,120	36,212			33,600	69,812
要介護5	971		33,030	4,624	37,654	386,706	38,670			33,600	72,270

単位：円

第2段階の方（負担限度額認定証をお持ちの方）

\*本人及び世帯全員が住民税非課税であって、所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方

介護度	①1日分の介護報酬単位数 = (①+②) × 30	②1日分の加算単位数計 (※1)	③30日分の介護報酬単位数 = (①+②) × 30	④介護職員等処遇改善加算(1) = ③ × 14% ※2	⑤30日分の総単位数 = ③+④	⑥30日分の介護サービス費 = ⑤ × 10,27 ※4	⑦30日分の利用者負担 = ⑥ × 0.1	⑧1日分の食費 (※5)	⑨1日分の居住費 (※5)	⑩30日分の食費・居住費 = (⑧+⑨) × 30	⑪30日分の利用者負担額の計 (⑦+⑩)
要介護1	682	130	24,360	3,410	27,770	285,197	28,519	390	820	36,300	64,819
要介護2	753		26,490	3,709	30,199	310,143	31,014			36,300	67,314
要介護3	828		28,740	4,024	32,764	336,486	33,648			36,300	69,948
要介護4	901		30,930	4,330	35,260	362,120	36,212			36,300	72,512
要介護5	971		33,030	4,624	37,654	386,706	38,670			36,300	74,970

単位：円

第3段階①の方（負担限度額認定証をお持ちの方）

\*本人及び世帯全員が住民税非課税であって、所得金額と課税年金収入額が80万円超え120万円未満の方

介護度	①1日分の介護報酬単位数 = (①+②) × 30	②1日分の加算単位数計 (※1)	③30日分の介護報酬単位数 = (①+②) × 30	④介護職員等処遇改善加算(1) = ③ × 14% ※2	⑤30日分の総単位数 = ③+④	⑥30日分の介護サービス費 = ⑤ × 10,27 ※4	⑦30日分の利用者負担 = ⑥ × 0.1	⑧1日分の食費 (※5)	⑨1日分の居住費 (※5)	⑩30日分の食費・居住費 = (⑧+⑨) × 30	⑪30日分の利用者負担額の計 (⑦+⑩)
要介護1	682	130	24,360	3,410	27,770	285,197	28,519	650	1,310	58,800	87,319
要介護2	753		26,490	3,709	30,199	310,143	31,014			58,800	89,814
要介護3	828		28,740	4,024	32,764	336,486	33,648			58,800	92,448
要介護4	901		30,930	4,330	35,260	362,120	36,212			58,800	95,012
要介護5	971		33,030	4,624	37,654	386,706	38,670			58,800	97,470

単位：円

第3段階②の方（負担限度額認定証をお持ちの方）

\*本人及び世帯全員が住民税非課税であって、所得金額と課税年金収入額が120万円超えの方

介護度	①1日分の介護報酬単位数 = (①+②) × 30	②1日分の加算単位数計 (※1)	③30日分の介護報酬単位数 = (①+②) × 30	④介護職員等処遇改善加算(1) = ③ × 14% ※2	⑤30日分の総単位数 = ③+④	⑥30日分の介護サービス費 = ⑤ × 10,27 ※4	⑦30日分の利用者負担 = ⑥ × 0.1	⑧1日分の食費 (※5)	⑨1日分の居住費 (※5)	⑩30日分の食費・居住費 = (⑧+⑨) × 30	⑪30日分の利用者負担額の計 (⑦+⑩)
要介護1	682	130	24,360	3,410	27,770	285,197	28,519	1,360	1,310	80,100	108,619
要介護2	753		26,490	3,709	30,199	310,143	31,014			80,100	111,114
要介護3	828		28,740	4,024	32,764	336,486	33,648			80,100	113,748
要介護4	901		30,930	4,330	35,260	362,120	36,212			80,100	116,312
要介護5	971		33,030	4,624	37,654	386,706	38,670			80,100	118,770

単位：円

第4段階の方（負担割合証が1割負担の方）

\*第1、第2、第3段階以外の方

介護度	①1日分の介護報酬単位数 = (①+②) × 30	②1日分の加算単位数計 (※1)	③30日分の介護報酬単位数 = (①+②) × 30	④介護職員等処遇改善加算(1) = ③ × 14% ※2	⑤30日分の総単位数 = ③+④	⑥30日分の介護サービス費 = ⑤ × 10,27 ※4	⑦30日分の利用者負担 = ⑥ × 0.1	⑧1日分の食費 (※5)	⑨1日分の居住費 (※5)	⑩30日分の食費・居住費 = (⑧+⑨) × 30	⑪30日分の利用者負担額の計 (⑦+⑩)
要介護1	682	130	24,360	3,410	27,770	285,197	28,519	1,495	2,220	111,450	139,969
要介護2	753		26,490	3,709	30,199	310,143	31,014			111,450	142,464
要介護3	828		28,740	4,024	32,764	336,486	33,648			111,450	145,098
要介護4	901		30,930	4,330	35,260	362,120	36,212			111,450	147,662
要介護5	971		33,030	4,624	37,654	386,706	38,670			111,450	150,120

(円) (円) (円) (円) (円) (円) (円)

第4段階の方（負担割合証が2割負担の方）

\*第1、第2、第3段階以外の方

介護度	①1日分の介護報酬単位数 = (①+②) × 30	②1日分の加算単位数計 (※1)	③30日分の介護報酬単位数 = (①+②) × 30	④介護職員等処遇改善加算(1) = ③ × 14% ※2	⑤30日分の総単位数 = ③+④	⑥30日分の介護サービス費 = ⑤ × 10,27 ※4	⑦30日分の利用者負担 = ⑥ × 0.2	⑧1日分の食費 (※5)	⑨1日分の居住費 (※5)	⑩30日分の食費・居住費 = (⑧+⑨) × 30	⑪30日分の利用者負担額の計 (⑦+⑩)
要介護1	682	130	24,360	3,410	27,770	285,197	57,039	1,495	2,220	111,450	168,489
要介護2	753		26,490	3,709	30,199	310,143	62,028			111,450	173,478
要介護3	828		28,740	4,024	32,764	336,486	67,297			111,450	178,747
要介護4	901		30,930	4,330	35,260	362,120	72,424			111,450	183,874
要介護5	971		33,030	4,624	37,654	386,706	77,341			111,450	188,791

単位：円

第4段階の方（利用者負担割合が3割の方）

\*第1、第2、第3段階以外の方

介護度	①1日分の介護報酬単位数 = (①+②) × 30	②1日分の加算単位数計 (※1)	③30日分の介護報酬単位数 = (①+②) × 30	④介護職員等処遇改善加算(1) = ③ × 14% ※2	⑤30日分の総単位数 = ③+④	⑥30日分の介護サービス費 = ⑤ × 10,27 ※4	⑦30日分の利用者負担 = ⑥ × 0.3	⑧1日分の食費 (※5)	⑨1日分の居住費 (※5)	⑩30日分の食費・居住費 = (⑧+⑨) × 30	⑪30日分の利用者負担額の計 (⑦+⑩)
要介護1	682	130	24,360	3,410	27,770	285,197	85,559	1,495	2,220	111,450	197,009
要介護2	753		26,490	3,709	30,199	310,143	93,042			111,450	204,492
要介護3	828		28,740	4,024	32,764	336,486	100,945			111,450	212,395
要介護4	901		30,930	4,330	35,260	362,120	108,636			111,450	220,086
要介護5	971		33,030	4,624	37,654	386,706	116,011			111,450	227,461

単位：円

(※1) 各種加算には以下のものが含まれています。

個別機能訓練加算Ⅰ（12単位）、栄養マネジメント強化加算（11単位）、看護体制加算ⅠⅡ（2単位）

夜勤職員配置加算ⅡⅢ（46単位）、日常生活継続支援加算（46単位）、認知症ケア加算（3単位）

(※2) 介護職員等処遇改善加算Ⅰは月の合計単位数に14%を乗じた単位（小数点以下は四捨五入）になります。

(※3) 長久手市は地域区分が「6級地」となるため1単位＝10.27円（小数点以下切り捨て）となります。

(※4) 食費、居住費は利用者負担段階によって金額が異なります。

居住費について、トイレ設置ありの居室は2,550円（1日あたり）になります。

(※5) 保険証管理費：600円/月

(※6) その他の加算：個別機能訓練加算Ⅱ（20単位/月）、科学的介護推進加算（50単位/月）

排泄支援加算（10単位/月）、褥瘡マネジメント加算（3単位、13単位/月）

自立支援促進加算（280単位/月）、協力医療機関連携加算（5単位/月）

(※7) その他の加算（対象者のみ）

初期加算、安全対策体制加算（20単位/入所時1回）、療養食加算、経口維持加算、経口移行加算、看取り介護加算

若年性認知症入所者受入加算、在宅復帰支援機能加算、退所時等相談援助加算、口腔衛生管理加算